

長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会について

委員会の目的

「長崎大学の高度安全実験施設（BSL4施設）整備に係る国の関与について」（平成28年11月17日関係閣僚会議決定）に基づき、長崎大学における高度安全実験施設（BSL4施設）の整備・運営にあたり、大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組を第三者の立場からチェックすることを目的に設置。

【主な論点】

- 大学の施設運用、研究の計画・実施に関する自己点検状況等を踏まえた安全確保方策
- 地域における理解促進に向けた取組状況 等

構成員（令和7年3月時点）

◎ 主査

岡村 匡史 国立国際医療研究センター研究所 動物実験管理部 部長
野呂 尚子 日本原子力研究開発機構
核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ISCN） 室長
能力構築国際支援室
神田 玲子 量子科学技術研究開発機構 理事

西條 政幸 札幌市保健福祉局 医務・健康衛生担当局長
◎ 笹川 千尋 千葉大学真菌医学研究センター センター長
野口 和彦 横浜国立大学IMSリスク共生社会創造センター 客員教授
平尾 寛 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士

第13回（令和7年2月19日）

■ 議題

- （1） 国立大学法人長崎大学及び同BSL4施設の感染症法に基づく厚生労働大臣指定について
- （2） 高度感染症研究センター実験棟の対応状況について
- （3） 安全確保の方策等に関する検討状況について
- （4） 地域における理解促進に向けた取組について
- （5） その他

■ 委員からの確認点

- ✓ 防災計画と事業継続計画（BCP）/サイバー攻撃への対策について
- ✓ 行政機関と長崎大学の連携 /地域住民とのコミュニケーションの在り方について 等

※これまでの監理委員会における配布資料及び議事録は文部科学省HPにて公開しております。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/046/index.htm